

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省28-4-1)

政策名	4 中小・地域	施策名	4-1 経営革新・創業促進			
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者による技術開発や販路開拓等を促進し、2020年までに黒字企業を倍増させる。 ・創業支援等を通じて将来の開・廃業率10%を目指す。 ・中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の強化を推進する。 					
施策の予算額、執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	37,951	41,891	42,957	42,116
		補正予算(b)	149,592	116,527	107,118	-
		繰越し等(c)	▲ 45,110	▲ 69,972	13,811	
		合計(a+b+c)	142,433	88,446	163,886	
執行額(百万円)	135,745	73,598	148,044			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2016 ～600兆円経済への道筋～」(平成28年6月2日閣議決定)					

測定指標	1	黒字中小企業・小規模事業者数	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
			70万社	805,979社	859,753社	923,037社	測定中	-	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2	開業率・廃業率	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	開業率が廃業率を上回る状態にし、開・廃業率10%台を目指す	-	
			開業率 4.8%	開業率 4.9%	開業率 5.2%	測定中	-			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3	経営支援体制の強化	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			経営課題の解決の対策が立てられた件数の割合 98.9% ※「課題解決に向け、よろず支援拠点において対応を実施した件数」185,877/「相談件数の総数」188,364					28年度	達成	
						「よろず支援拠点」にあった相談に対して、経営課題の解決の対策が立てられた件数の割合が80%になることを目指す				

参考指標	1	日銀短観における中小企業の業況判断DI	基準値	実績値					
			-	27年Ⅲ期	27年Ⅳ期	28年Ⅰ期	28年Ⅱ期	28年Ⅲ期	28年Ⅳ期
	-	3	3	1	▲ 1	0	2	5	
	2	東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	基準値	実績値					
-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
-	11,687	10,531	9,532	8,677	8,377	-	-		

評価結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠) 黒字中小企業・小規模事業者や開業率・廃業率の増加に向けた施策の着実な実施、よろず支援拠点における相談対応実績など、経営の革新・創業促進が進展したと考えられるため。
	施策の分析	<p>・我が国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える重要な存在であり、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、稼ぐ力を強化(経営強化)することにより、黒字となる中小企業・小規模事業者を増加させていくことが重要。このため、事業分野ごとに経営力向上のための取組等について示した指針の策定、取組を促進するための措置を講じることとする「中小企業等経営強化法案」を平成28年3月に閣議決定し、同年7月1日より施行した。「経営力向上計画」の認定は、平成29年4月30日現在、19,284件を認定。</p> <p>加えて、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な研究開発等の支援、地域資源の活用や農工商連携によるふるさと名物開発等の支援、経営発達支援企画の認定を受けた商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援、地域コミュニティや買物機能の維持強化を図る商店街等への支援、若者・女性・シニア等の人材発掘や事業者とのマッチング・定着支援等を実施。</p> <p>・産業の新陳代謝を促し、開業率・廃業率を欧米並みとなる10%台を目指すためには、地域の創業を促進させることが重要。このため、産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援に取り組む事業計画の認定を行い、創業者に対して補助金の交付、信用保証の拡充、税制等による支援を行った。</p> <p>・中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一步踏み込んだ専門的な助言を行うとともに、特に高度・専門的な経営課題に対しては専門家の派遣を実施した。</p> <p>経営支援体制の強化の目標が達成されており、各事業(達成手段)は、本施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると考えられる。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>・「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた施策を講じるとともに、黒字中小企業・小規模事業者や開業率・廃業率の増加に向けた関係施策を実施する。</p> <p>・また、中小企業の経営支援体制の強化を図るため、中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」に関して、コーディネーターの増員・能力向上による相談機能の充実、サテライト拠点の設置等による利便性の向上を図る。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中小企業白書(経済産業省)、全国企業倒産状況(東京商工リサーチ)、全国企業短期経済観測調査(日本銀行)
---------------------------	---

担当部局名	中小企業庁長官官房総務課	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	--------------	----------	---------